

平成30年三重県議会定例会 健康福祉病院常任委員会

説明資料

	頁
【 議案補充説明 】	
1 議案第59号 三重県病院事業条例の一部を改正する条例案	1
【 所管事項説明 】	
1 三重県病院事業 中期経営計画（平成29年度～平成32年度）の見直しについて	2
2 平成28年度 包括外部監査結果に対する対応結果について	5
【別冊資料】	
三重県病院事業 中期経営計画（改定版）（平成29年度～平成32年度）（案）	

平成30年3月13日
病 院 事 業 庁

1 議案第59号 三重県病院事業条例の一部を改正する条例案

(1) 改正理由

三重県立志摩病院において、介護保険法の規定に基づく通所リハビリテーション等を行うに当たり、使用料等についての規定を整理するものです。

(2) 改正内容

診療報酬制度では、現在、急性期・回復期リハビリテーションは主に医療保険、要介護被保険者等の維持期リハビリテーションは主に介護保険、という医療と介護の役割分担を勘案し、標準的算定日数を超え、状態の改善が期待できると医学的に判断されない場合のリハビリテーションは、介護保険への移行を図るという基本的な考え方で改定が行われています。

そうした中、現在の三重県病院事業条例の規定では、三重県立志摩病院は医療保険に基づくリハビリテーションしか実施できないことから、今後、当病院の入院患者が退院後、介護保険の適用となる通所リハビリテーション等を受けられるよう、患者の利便性の向上を図るため、使用料等についての規定を整理するものです。

(3) 施行期日

平成30年4月1日から施行します。

【所管事項説明】

1 三重県病院事業 中期経営計画（平成 29 年度～平成 32 年度）の見直しについて

（1）計画見直しの趣旨

平成 29 年 3 月に「三重県病院事業 中期経営計画（平成 29 年度～平成 32 年度）」を策定したところですが、策定時点では、一志病院については、今後の運営形態についての検討がなされていたことから、平成 29 年度の単年度計画としていました。

そうしたなか、平成 29 年 6 月に一志病院が中心となって取り組んできた在宅医療を含む地域包括ケアシステムの構築の取組を検証するとともに、一志病院の運営形態等についても検討しながら、住民にとって最適な地域包括ケアシステムを津市と県の適切な役割のもとに構築することを目的に、県、津市、三重大学の三者を構成員とする「津市白山・美杉地域における在宅医療・介護の提供体制等に関する検討会」が設置され、同年 12 月までに 4 回開催された後、同月に検討結果がとりまとめられています。

この検討結果の中で、一志病院の運営形態については、次期医療計画の前半の期間（平成 30 年度～平成 32 年度）に、津市全体の在宅医療提供体制や一次救急医療提供体制の構築について検討を行う中で県と津市で協議・検討を行っていくことになっています。

このことから、今回、一志病院の計画期間等の変更を行うため、「三重県病院事業 中期経営計画」の見直しを行うものです。

（2）計画の見直しの概要

今回の「三重県病院事業 中期経営計画」の主な見直し内容については、全般的には、平成 30 年 2 月現在の内容に時点修正するとともに、数値目標については、平成 29 年度見込値及び平成 30 年度目標値を記載します。

また、一志病院については、「津市白山・美杉地域における在宅医療・介護の提供体制等に関する検討会」の検討結果を踏まえた内容に修正するとともに、一志病院及び県立病院課の計画期間最終年度の平成 32 年度の数値目標を設定します。

【主な見直し箇所】

第 1 章 総論

第 1 節 計画策定の背景等

1 県立病院改革の経緯

- ・「津市白山・美杉地域における在宅医療・介護の提供体制等に関する検討会」設置等の経緯を追記（別冊 P1～P2）

【所管事項説明】

第2節 計画の基本的事項

- 1 計画の策定趣旨・位置づけおよび計画期間
 - ・一志病院の計画期間を平成32年度までに変更（別冊P3）

第2章 各病院等の計画

第1節 こころの医療センター

- ・数値目標の平成29年度見込値及び平成30年度目標値を追加（別冊P7～P12）

第2節 一志病院

4 地域包括ケアシステムの構築に向けた役割

- ・「津市白山・美杉地域における在宅医療・介護の提供体制等に関する検討会」の検討結果を踏まえた今後の取組を追記（別冊P17）

5 医療機能等の充実に向けた主要な取組および数値目標

- ・数値目標の平成29年度見込値、平成30年度目標値及び平成32年度目標値を追加（別冊P17～P22）

8 運営形態の見直し

- ・「津市白山・美杉地域における在宅医療・介護の提供体制等に関する検討会」の検討結果を踏まえた今後の予定を追記（別冊P23～P24）

10 財務計画

- ・平成32年度までの財務計画を設定（別冊P25）

第3節 志摩病院

4 診療機能の回復・充実等に向けた取組および数値目標

- ・数値目標の平成29年度見込値及び平成30年度目標値を追加（別冊P29）

第4節 県立病院課

2 各県立病院に対する支援および数値目標

- ・数値目標の平成29年度見込値、平成30年度目標値及び平成32年度目標値を追加（別冊P33～P34）

（3）今後の予定

本見直し案については、本常任委員会でいただいたご意見等を踏まえて内容の精査を図ったうえで、平成30年3月下旬に開催する「病院事業経営会議」において各病院長と最終的な協議を行い、本年度中に確定させる予定です。

【所管事項説明】

(参 考)

＜一志病院の数値目標＞

目標項目	H29 年度 見込値	H30 年度 目標値	H32 年度 目標値(※)
① 訪問診療、訪問看護等延べ患者数 (人)	4,000	4,000	4,000
② 住民健診、人間ドック、がん検診受検者数 (人)	1,420	1,400	1,400
③ 救急患者受入件数 (件)	1,180	1,000	1,000
④ 医療過疎地域等への支援件数 (件)	6	7	7
⑤ 多職種連携による取組件数 (件)	31	30	30
⑥ 初期研修医・医学生受入延べ人数 (人)	621	600	600
⑦ 看護実習生等受入延べ人数 (人)	347	330	330
⑧ 学会、研修、カンファレンス等参加率 (%)	100.0	100.0	100.0
⑨ 学会、論文等発表件数 (件)	36	30	30
⑩ プライマリ・ケア研修会開催件数 (件)	3	3	3
⑪ 夢プロジェクト開催回数 (回)	12	12	12
⑫ 危機管理研修等参加率 (%)	100.0	100.0	100.0
⑬ 患者満足度 (%)	97.7	96.6	96.6
⑭ 経常収支比率 (%)	106.0	101.0	103.1
⑮ 医業収支比率 (%)	68.8	66.4	67.9
⑯ 診療報酬検討会開催回数 (回)	12	12	12
⑰ 1日平均入院患者数 (人/日)	39.0	38.0	38.0
⑱ 1日平均外来患者数 (人/日)	78.0	79.0	79.0
⑲ 医師充足率 (%)	84.4	100.0	100.0
⑳ 看護師充足率 (%)	100.0	100.0	100.0

※平成32年度目標値については、現在の診療機能及び人員体制の継続を前提とし、安全・安心に医療が提供できる範囲を考慮して設定しています。

2 平成 28 年度 包括外部監査結果に対する対応結果について

平成 28 年度包括外部監査結果に対する病院事業庁の対応結果については、次のとおりです。

1 監査テーマ

公の施設の管理運営及び指定管理者制度の事務の執行について

2 監査対象

公の施設の管理運営：県立こころの医療センター、県立一志病院
指定管理者制度の事務の執行：県立志摩病院

3 監査結果

対象となった 3 病院について、11 件の指摘及び意見がありました。

- ※「指摘」…法令や規則等に従い適切に処理されていないもの、または著しく適切さを欠くと判断されたもの
「意見」…指摘には該当しないが、改善が望ましいもの

<病院別の指摘及び意見の件数>

	指摘	意見	計
こころの医療センター	1	1	2
一志病院	2	2	4
志摩病院	1	4	5
計	4	7	11

4 対応結果

(1) 指摘の内容及び対応結果

指摘の内容	対応結果
①備品管理について（こころの医療センター） <ul style="list-style-type: none"> ・パソコン 3 台の所在が不明である。 ・固定資産一覧表への登録について、厨房機器一式と登録されているため、個々の機器の照合が困難である。 ・ピアノ等に管理シールが貼付されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度中に所在不明備品の現物確認を行い、使用されていない不要資産とともに除却処理を行いました。 ・今後の固定資産一覧表への資産登録にあたっては、個別に登録するよう職員に周知するとともに、管理シールが未貼付の備品についてはシールの貼付を行い、適時適切な資産管理に努めました。
②固定資産の実物管理について（一志病院） <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産一覧表への登録について、資産一式という形で登録されているものが複数あり、該当資産が不明である。 ・同一一覧表に、使用されていない不要資産等が存在するので、適時適切な資産整理を検討されたい。 	

【所管事項説明】

指摘の内容	対応結果
<p>③医事会計システムのパスワード設定について (一志病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的なパスワード変更が行われていないため、セキュリティの観点からパスワード変更のルールを構築する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> パスワード変更は3ヶ月毎に行うこととし、定例会議等において各職員に周知を図っています。
<p>④支出決裁における経済性の判断について (志摩病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による病院の施設管理に係る契約の決裁伺書の中に、契約方法や業者の選定理由等が記載されていないため、十分な経済性を追究したかどうかも含め、決裁文書に明示しておく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による病院の施設管理に係る平成29年度の契約の締結にあたっては、経済性、効率性の観点から検討を行ったうえで、契約方法や業者選定理由等を明示した文書により決裁を受けています。

(2) 意見の内容及び対応結果

意見の内容	対応結果
<p>①投資計画とライフサイクルコストについて (一志病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立病院改革に関する基本方針が示されているが、現時点では移譲先が未決定であることから、計画的な投資が行われていない。施設・設備を安全・円滑に運用していくため、ライフサイクルコストを勘案し、全体適性を追究していくよう検討することが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年3月に、施設・設備の老朽化に伴う改修等を中長期的な視点を持ちながら計画的に実施するための「病院事業庁個別施設計画」を策定しました。今後は当該計画に基づき、ライフサイクルコストだけでなく緊急性も勘案し、施設・設備の改修等に努めていきます。
<p>②修繕、設備投資の負担について (志摩病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設、設備の大型修繕等(改良・改修を含む。)において、県と指定管理者の負担関係は修繕等計画書に記載されているが、修繕等の実績や負担実績等が記載されていない。指定管理者と県との協議による負担関係の決定事項については、協議毎の判断のばらつきを避けるため、修繕実績と協議後の負担結果の評価を行うべきと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年3月に策定した「病院事業庁個別施設計画」において、今後の施設改修等に係る県と指定管理者の負担関係を明確にするとともに、今後はその実績についても書面として残し、評価していきます。
<p>③業務委託契約について (こころの医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機器の保守点検業務の委託1件の予定価格の積算について、従来から同一額のみであるが、緊急修理の頻度が少ない実情を積算に反映させる余地がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度契約の予定価格の積算にあたっては、過去の緊急修理の実績等を踏まえた積算に変更しました。

【所管事項説明】

意見の内容	対応結果
<p>④薬品納入業者の選定について（一志病院）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬品の購入について、納入実績のある6業者からの見積もりにより納入業者を決定しているが、見積もりを依頼する業者を入れ替える検討等を行っていなかった。 ・自院への納入実績があることを見積もりを依頼する業者の選定要件としているが、他病院等への納入実績で足りると考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度の契約にあたっては、医薬品卸売事業者の一覧から、業者の選定基準に合致すると思われる業者に見積合わせの参加を依頼するなど、さらなる競争性の確保に努めました。 ・業者の選定基準の見直しを行い、納入実績について、「当院と同規模以上の病院との取引実績があり、誠実な履行確認が見込めること。」に変更しました。
<p>⑤業務委託契約における評価、契約期間について（志摩病院）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者が締結している主な業務委託契約について、19契約のうち12契約が単年度契約となっているが、複数年契約とすることで発注金額の規模が大きくなり、業者にとって入札に参加する魅力が増す可能性があることから、今後も契約方法等について、継続的に評価を行い工夫していくことが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者において、平成29年度に平成30年度からの契約の締結に向け、診療材料管理業務や施設維持管理業務などの業務委託を複数年の契約期間として、公募型プロポーザル方式で参加業者の募集をしています。今後も競争性の確保に向け、継続して工夫していくよう指定管理者に要請していきます。
<p>⑥貸倒引当金の算定について（志摩病院）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の平成27年度決算において、当該年度の医療費（患者負担分）に係る未収金が貸倒引当金に設定されていない。個別に回収可能性を判断することが難しい場合は、過去の貸倒実績率等により算定して計上することが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の平成28年度決算においても、未収金毎に分割納付など個別に回収の可能性を判断したうえで、貸倒引当金を算定しています。
<p>⑦本部からの借入金について（志摩病院）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県は指定管理者に対して、運転資金として短期貸付金を貸付けているが、指定管理者は、運転資金をさらに確保するため、指定管理者の本部組織を通じて銀行からの借入を行っている。当該借入に係る利息は、経営基盤強化交付金を交付している現段階において、最終的には三重県の負担となることから、三重県からのさらなる支援の実施を検討することが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県から指定管理者に対する短期貸付金について、平成29年度から600,000千円に増額しました。